

中小企業の皆様・・・ASEANでの商標権被害とその対策で苦労してませんか！

JETRO Chiba

主催： ジェトロ千葉、ちば海外ビジネスサポートセンター

「知的財産セミナー～ASEAN進出時における商標権保護とその対策」

近年、中小企業の間でASEAN進出のニーズは高まっていますが、進出時には知的財産の無断流用や模倣品などに悩まされるケースが多くなっています。知的財産に無防備なままでは、単に技術を吸い取られるだけでなく、事業撤退や損害賠償責任を負う等の事態も想定されます。

海外ビジネスでは、知的財産リスクを知ることが重要です。本セミナーでは、法整備が不完全なASEAN地域への進出時に、知的財産保護をどうするか、特に商標権被害に焦点を当てて、巧妙・悪質化する商標権被害の事例とその対策について、ジェトロの専門家が分かりやすく解説します。

併せて、個別相談も行いますので(事前予約制)、是非ご参加下さい。

1. 日時 平成24年9月20日(木) 13時30分～17時(受付 13時～)
2. 場所 ホテルグリーンタワー幕張「ロイヤル・クレセント」(4F)
(〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野 2-10-3)
3. 内容
ジェトロ事業の案内 13時30分～13時50分
講演 13時50分～15時35分
「ASEAN進出時における商標権保護とその対応」
講師：日本貿易振興機構(ジェトロ)東京本部 知的財産課
知的財産権専門家 森詩郎

質疑応答 15時35分～15時50分
休憩 15時50分～16時
個別相談会 16時～17時(事前予約制、各社30分×2コマ)
4. 定員 40名(定員になり次第に締め切ります)、個別相談2社(千葉県内中小企業に限ります)
5. 主催・共催 ジェトロ千葉、ちば海外ビジネスサポートセンター
6. 申込締切日 9月18日(火)

<講師略歴>

森詩郎(ジェトロ知的財産課 知的財産専門家)

1971年、日本貿易振興会(ジェトロ)(現在の日本貿易振興機構)に入会。2004年から経済分析部長を務め、知的財産課も所掌。中国を中心とする海外の模倣品・海賊版対策への支援事業を統括。2007年に定年退職し、知的財産権専門家として模倣対策マニュアル編纂など海外知的財産制度の調査、企業等からの海外の知財問題の相談、講演・執筆に従事。ASEAN諸国については、ベトナム、マレーシア、インドネシアの模倣対策マニュアルの編纂を担当し、日本弁理士会関東支部研修会で「ASEAN・インドへのビジネス展開にあたり必要な知財関連アドバイス」を講演。

FAX : 043-271-4480 / e-mail : chb@jetro.go.jp
ジェトロ千葉行 (担当: 富田、村上)

貴社名		業 種	
氏名・役職			
住所			
連絡先	TEL :	FAX :	
	e-mail :		
関心事項	◆講師にお聞きになりたいことがありましたらご記入ください。プログラム作成の参考とさせていただきます。		
個別相談会 (千葉県内中 小企業が対象 です)	<input type="checkbox"/> 参加を希望する		<input type="checkbox"/> 参加を希望しない
	<相談内容>		

なお、応募者多数の場合は予めこちらで調整させていただきます。
 個別相談会参加の可否については、後日連絡をさせていただきます。
 記入いただいたお客様の個人情報は適切に管理するとともに、本セミナーの運営のために利用します。
 お客様の個人情報保護管理者:ジェトロ千葉貿易情報センター 所長 TEL:043-271-4100

<会場までの交通のご案内>

